

農政の動き 2015年4月3日～4月9日

◇農水省 農地転用利益の還元方策を検討◇

農林水産省は「農地流動化の促進の観点からの転用規制のあり方に関する検討会」（委員長・高橋寿一横浜国大教授）の初会合を開き、政府の規制改革実施計画に盛り込まれた「転用利益の地域農業への還元など公平で実効性のある方策」の検討を開始した。農地の転用期待が流動化を阻害しているとの指摘を踏まえるが、農家の財産権などにも関わることから、生産現場へのアンケートや関係者のヒアリングなども行い、慎重に検討を進める方針だ。委員からは「山間地などでも転用期待があるのか、実態把握が必要」「課税徴収ありきで検討するべきではない」などの意見が挙げられた。2016年度中の中間とりまとめを目指す。（2015年3月3日）

◇愛媛県でキウイかいよう病を確認◇

愛媛県は、キウイフルーツかいよう病（P s a 3型）の発生を確認したと発表した。2015年度では初めて。発生が確認された東温市のキウイフルーツ「ホート16A（ゴールド）」3樹は、生産者が自主的に伐採した。周辺100mに栽植しているホート16A、「ヘイワード」での発生は確認されていない。P s a 3型かいよう病は、樹幹を枯死させるなど、著しい収量低下の原因となる。愛媛県では14年度に西条市、今治市、大洲市、伊予市で発生し、部分伐採も含めて7畝で伐採した。（6日）

◇環境省審議会「特定肥飼料」の利用促進求める◇

環境省の中央環境審議会は、食品循環資源の再生利用促進の基本方針に盛り込むべき事項をまとめ、望月義夫環境相に答申した。農林漁業者には、食品循環資源を原材料とする「特定肥飼料」の一層の利用を求める。また、再生利用手法の優先順位を①飼料化②肥料化③飼料化・肥料化以外——と定めた。地方公共団体は、農林漁業者と食品関連事業者、再生利用事業者の連携を図るとした。6月末に関係省令・基本方針を公布する。（7日）

◇安倍首相 JA全中の萬歳会長と会談◇

安倍晋三首相は、JA全中の萬歳章会長と官邸で会談した。首相は、農協改革に関して「私たちの目的は同じで、農業・農村の所得を増やしていかなければいけない」と述べた。萬歳氏は「（政府と）同じ方向で組合員のために取り組みたい」と発言。政府とJAグループが一体となり、改革に取り組む姿勢を強調した。萬歳氏は会談後、記者団の取材に応じ、環太平洋連携協定（TPP）でもやりとりがあったと明らかにした。米など重要5項目の関税の死守などを要請し、首相は「農業をしっかりと守る」と応じたという。（7日）

◇14年産柿の収穫量 前年比12%増の24万6千ト◇

農林水産省は、2014年産柿の収穫量などを公表した。収穫量は24万6千トとなり、13年産に比べて2万5900ト（12%）増加した。結果樹面積は2万1300畝で、300畝（1%）減少した。13年産は、開花期に凍霜害に遭い、着果数が少なく不作となっていた。（7日）

◇15年度当初予算 農林水産は2兆3090億円◇

政府の2015年度当初予算が、参院本会議で自民、公明などの賛成多数により可決、成立した。一

般会計の歳出総額は過去最大の9兆6千342億円となった。農林水産関係は2兆3090億円で14年度当初予算額比0.8%減となった。(9日)